

平成29年度 第1回

越谷市廃棄物減量等推進審議会

会議録

平成29年度第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1. 会議名：平成29年度第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時：平成29年11月30日（木） 午後3時00分～午後4時40分
3. 開催場所：越谷市中央市民会館 5階 特別会議室
4. 出席者等
 - (1) 出席委員：伊藤謙三委員、加藤比佐代委員、高橋信子委員、
岩本せい子委員、堀井捷一郎委員、河上繁委員、
中村千代子委員、小松登志子委員、川寄幹生委員、
栗田晴巳委員、久保直紀委員、中村好伸委員
 - (2) 事務局：鈴木環境経済部長、會田所長、飯田副所長、長門主幹、
卜蔵主幹、福島主幹、和田主任
5. 内容：第1回審議会
 - 1) 正副会長の選出
 - 2) 越谷市一般廃棄物処理基本計画の概略について
 - 3) その他
6. 会議資料
 - ◎次第
 - ◎資料1 越谷市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿
 - ◎資料2 廃棄物減量等推進審議会 設置根拠法令等
 - ◎資料3 越谷市一般廃棄物処理基本計画の概略について
 - ◎越谷市一般廃棄物統計資料（平成28年度実績）
 - ◎一般廃棄物処理基本計画（平成24年度 改訂版）

司 会：それでは、ただ今より、平成29年度第1回「越谷市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただく。まず、本日の配布資料は、次第と共に資料1 審議会委員名簿、資料2 廃棄物減量等推進審議会 設置根拠条例等、資料3 越谷市一般廃棄物処理基本計画の概略について、冊子として、越谷市一般廃棄物統計資料（平成28年度実績）、一般廃棄物処理基本計画（平成24年度 改訂版）の2冊になる。不足などはないか。

本日の審議会は、委員15名のうち12名の出席があるので、「越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第5条第2項」の規程により会議は成立する。

なお、当審議会においては、平成12年11月21日、「越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱」に基づいて、会議の公開を原則としている。

ただし、人事案件については、慣例により非公開としている。本日の会議については「正・副会長の選出」を予定しているので、非公開の会議とさせていただきたい。

まず、審議事項1）「正副会長の選出」であるが、今回は、委嘱後の最初の審議会であるので、会長・副会長を選出していただくことになるが、会長が選出されるまでの間の議事進行を、事務局にて務めさせていただく。ご了承願いたい。

規則によれば、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされている。どなたがよろしいか、ご発言をお願いしたい。

委 員：知識経験者の中から、埼玉大学名誉教授の小松委員をお願いするのがよろしいのでないか。

司 会：審議会の会長として、小松委員との提案があったが、いかがか。

〈異議なし〉

司 会：異議がないようなので、会長は小松委員に決定する。

それでは、小松委員、議長席をお願いしたい。

〈小松委員、議長席へ〉

司 会：それでは、会長に選出されました小松会長よりごあいさつをお願いする。

〈小松会長、挨拶〉

司 会：それでは、これ以降の議事進行については、規則に従い、会長にお願いしたい。

議 長：それでは、次第に従い、引き続き副会長の選出を行う。
委員の互選によるということであるが、どなたか発言をお願いしたい。

委 員：前期も委員として経験があり、越谷市自治会連合会の副会長として活躍されている堀井委員にお願いするのがよろしいのではないかと。

議 長：審議会の副会長として、堀井委員との提案があったが、いかがか。

《異議なしの声》

議 長：異議がないようなので、副会長は堀井委員に決定する。
それでは、堀井委員、副会長席へお願いしたい。

《副会長着席》

議 長：それでは、副会長に選出された堀井副会長よりごあいさつをお願いしたい。

《副会長挨拶》

議 長：以上で、議題の 1) 正副会長の選出を終了する。
なお、今後の会議の公開についてだが、会議の冒頭、司会から話があったように当審議会は公開としている。
今後、非公開とする必要が生じた場合には、審議会にお諮りすることとして、原則としては当審議会について会議を公開することによろしいか。

〈異議なし〉

議 長：異議がないようですので、今後の審議会は公開とする。
それでは、「2) その他について」、事務局から何かあるか。

〈事務局から一般廃棄物処理基本計画について平成28年度の実績も踏まえ概略を説明〉

議長：ただいまの説明について、意見質問等があるか。

委員：何点かあるが、第1点目はリターナブルびんについて、越谷市の小学校の給食で牛乳を出す場合に、リターナブルびんを使っているか

事務局：牛乳については、紙パックである。

委員：事業系のごみは越谷市では一定の推移ですが、多量排出事業者は何社ぐらいあるか。

事務局：越谷市では多量排出事業者の調査は行っていない。

委員：条例で多量排出事業者を出す市町村が増えているがどうか。

事務局：越谷市では条例化していない。

委員：6月と10月に県で事業系のごみの減量のキャンペーンをやっているが、当初モデル地域として本庄市で1ヶ月程やったが、多量排出事業者がいたことから、減らす手立てとして、産業廃棄物事業者と同様に多量廃棄物事業者に届け出をさせるべきとして、各自治体で条例を作った経過があるがどうか。

事務局：概略で捕らえているのはイオンレイクタウンが多量排出事業者になるが、テナントが多く入っている中で、どう捉えるかが問題となると考える。

委員：多量の定義をどう捉えるかということか。

事務局：それも含めて施設全体かテナントごとかの捉え方も含めてである。
そのため、越谷市では収集運搬の許可業者を通じて減量の啓発を行っている。

事務局：越谷市は5市1町の広域で50年間ごみ処理を行っており、現在、約90万人の管内人口に対して個々の自治体で一般廃棄物処理計画を立てて行っているが、今後も広域でごみの減量についての施策を考えていく状況にある。

委員：集積所でカラスにごみを荒らされて、収集後に町内の人が清掃をしている現状があるが、カラスの被害を無くす対策があってもいいのではないか。

事務局：今後の課題とさせていただきたい。

委員：カラス被害については出し方にも問題があり、前日からごみを出しており、ネットをかけない常態もあることから、出し方を徹底した方がよいのではないかと。

事務局：市の中心にある久伊豆神社には越谷市だけでなく、周辺からもカラスのねぐらになっており、冬場の多いときには数千羽単位で夜に集まってくる。カラスを減らす方法としては、一番は餌だちのため、ごみ集積所がカラスの食堂にならないようにネットをかけるなどの対策を自治会の方々がやっている場所もあれば、できない場所もあることから、今後一般廃棄物処理計画を市民にPRする中で管理のしっかりしている集積所をご紹介して、管理のしっかりしている集積所を増やしていきたい。

委員：カラスよけのネットを黄色にしたら効果があるとの話を聞いたことがあるが、そのような研究があるのは事実なのか。

事務局：一部の地区で黄色のネットの試行を行ったことがあるが、3ヶ月程するとカラスは学習能力が高いため、効果がなくなった経過がある。そのため、ネットがめくれないように裾に重しや物干し竿で周囲を囲ってある集積所では被害が少ないとの報告があるので、そのような場所も併せて紹介させていただく。

委員：越谷市は5市1町の広域でごみ処理を行っているが、この審議会は他の市町にもあるのか。また、過去に連携したことがあるのか。あったとすればごみ処理の整合性などの効果があったのか。さらに今後はどうなのか。

事務局：各市町においても、一般廃棄物処理基本計画を作成するときには廃棄物減量等推進審議会を開催している。東埼玉資源環境組合管内で統一した一般廃棄物処理基本計画を作成しようという動きは数年前からあるが、作成時期がバラバラなため、統一するためにはいまま少し時間が必要となっている。現在、東埼玉資源環境組合と構成市町との間で理事会や幹事会を開催して、それぞれの市町が抱える問題などを話し合う場があることから、意見交換の結果などを持ち帰ってそれぞれの市町の施策に反映させている。

事務局：災害廃棄物については、処理基本計画の策定段階で5市1町の担当者が集まって合同で共通した内容での調整を行い、作成時期を統一した取り組みを昨年からは進めている。今後は、一般廃棄物処理基本計画の広域での連携に向けた取り組みも行っていきたいと考えている。

委員：越谷市と同格の市との比較の中で家庭系のごみを可燃物と資源物に分けてみると越谷市のごみ量は決して多いわけではないが、資源物の量も少ないので、デー

タを比較しながら検討を進めるのが良いのではないかと。事業系の雑紙が多いので、多量排出事業者の条例があればいいのではないかと。と思う。

事務局：委員の意見を参考にして分かりやすいデータを作成していきたいと考える。
事業系のごみにはシュレッターごみが含まれている可能性があるため、リサイクルに回るような啓発が必要と考える。

委員：事業系の雑紙を資源化する際の費用負担も考慮する必要があることから、資源化するにあたって1%上げるときの費用負担がどれだけかかるかも出せば出してほしい。

事務局：事業系の古紙についてはリサイクルにまわす場合は、越谷市のごみの総量を減らすことになり、結果としてリサイクル率を向上させることになる。事業系の古紙については市内の古紙問屋に持ち込めば無料で引き取ることや量がまとまれば低料金で引き取るところもあるので、事業者からの問い合わせに対して紹介をしている。許可業者が受けるときに従量制でなく、回数制が多いので、従量制に変えることも必要ではないかと思う。

委員：大量の雑紙について子ども会などに出すことにしているが、それは問題ないか。

事務局：集団資源回収については自治会や子ども会に奨励補助金を出しているため、活用していただきたい。

委員：ごみ処理フローで事業系ごみの資源化量はどうなっているのか。

事務局：ここでは行政回収したものの行方しか把握できないので、事業系ごみのうち、燃えるごみとして焼却場に、燃えないごみとしてリサイクルプラザに、造園業者が堆肥化施設に持ち込まれたものを記載している。

委員：事業系の資源ごみを集積所に出すことはできるのか。

事務局：基本的にはできない。ただし、一部の自治会によっては事業系のごみ出しを認めているところもあるようだ。

委員：家庭系の集積所への事業系ごみの混入禁止を徹底する考えはないか。

事務局：集積所の管理は自治会にお願いしているため、自治会の意向を尊重している。

委員：自治会に関係なく、事業系の資源ごみについては集積所に出すことで事業系の分別が進み、市も助かるのではないかと思います。

事務局：家庭系は無料、事業系は有料との違いがあることから、店舗併用住宅などの家庭系と事業系が混在しやすい場合は家庭系の集積所に出す場合には致し方ないことがある。

しかし、事業系には産業廃棄物もあることから、基本的には家庭系と事業系の混在は極量避ける必要があると考える。

委員：せん定枝を粗大ごみと燃えるごみで出す場合の違いは何か。

事務局：集積所には長さ50センチ、太さ10センチ未満のものが燃えるごみとして出せるが、それ以外のものは業者に依頼して事業系として処理していただきたいと考えている。

議長：他にご質問等ないか。その他の事項についてでも結構だが、何かあるか。

できれば、環境審議会はペーパーレス化をしているので、次回審議会時はなるべくペーパーレスの方向でお願いしたい。

他に無いようでしたら、これにて、平成29年度第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会を終了する。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただく。

司会：今後の予定であるが、次回の審議会については、2月から3月の開催を予定している。なお、本日、お配りした越谷市一般廃棄物統計資料（平成28年度実績）、一般廃棄物処理基本計画（平成24年度改訂版）の2冊をもとに越谷市のごみ処理の現状を説明するので、持参していただきたい。また、併せて、ごみ処理施設の見学も予定している。

以上をもちまして、審議会を閉会する。